

第4回東員町総合計画策定審議会会議録

日時：平成22年10月22日（金）午後7時

場所：東員町役場西庁舎2階 201会議室

出席委員：会長 自治会長会の代表者

(敬称略) 副会長 都市計画審議会の代表者

座長 岩崎恭典（四日市大学教授）

消防団、身体障害者福祉会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、クリーン作戦委員会、農業委員会、青少年育成町民会議、とういんフレンドリークラブ、体育協会、文化協会、PTA連合会、教育委員会の各代表者

[欠席]：とういんボランティア・市民活動支援センター、
シルバー人材センター、商工会、観光協会の各代表者

町幹部：町長

コンサルタント：ぎょうせい総合研究所 矢野

事務局：総務部長、政策情報課長、同課長補佐、同主任

1. 会長あいさつ

2. 町長あいさつ

3. 座長あいさつ

- ・ 四日市大学の岩崎でございます。司会進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

第5次東員町総合計画の策定も大詰めを迎えております。今までの総合計画の策定のやり方とは違い、住民の皆さんに意見を聴きながら進め、さらにはパブリックコメントでも意見をいただきました。そういうものも踏まえて、この審議会で確定をしていきたいと思っておりますので、審議のほうをよろしくお願いいたします。

10月1日に国勢調査がありました。その結果は、おそらく2005年が、日本の人口のピークだったという結果が出ると思われます。このまま行きますと、50年後には今の3分の2に人口が減ると予測されています。そんな中、東員町だけ減らないということはないと思いますので、今の若い方にとって働きがいのある地域社会になるような筋道をつけていくことが、地域社会にいる我々先輩の責任だと思います。

その人口減少社会の第一歩であるこれからの10年間は、私は大切な時期であると思っています。この総合計画を今までと違った手法で作らばいいと思っていますが、地方分権の発想からすると、自分達で決めてもいいけれども、その代りちゃんと責任も取ってということでもあります。だからこそ、今までのように町がやればいいのかというだけではなく、住民の皆さんにもいろんな形で今後の東員町と一緒に作っていただかなければなりません。そのために住民の皆さんにもわかりやすく、そして住民の皆さんの協力がないと達成できないような指標を入れていくという大胆な試みをされたのだと思います。そういう観点で、限られた時間ではありますが、活発なご意見をいただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

4. 第5次東員町総合計画基本計画（案）について

座長： それでは、第5次東員町総合計画基本計画（案）について、前回の審議会とパブリックコメントでの修正点などを事務局から説明していただきますのでお願いします。

事務局： （資料に基づき、基本計画（案）の修正について説明）

座長： 何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。
修正一覧表の健康福祉課のP81にある「かかりつけ医を持っている町民割合」ですが、「平成27年にアンケートを実施することで現状値を把握し目標値を設定する」とありますが、それまで目標値は作れないという理解でよろしいですか。

事務局： 平成27年は総合計画の中間点であり、アンケートを実施する予定ですが、所管課は、特別な事情がない限りはかか

りつけ医を持っている町民割合についてのアンケートを実施する予定はないと申しております。

座 長 : バリアフリー化の数値目標を削除されていますが、これについての考え方はいかがでしょうか。

事務局 : 基本計画(案) P 7 5 にありました「町営住宅のバリアフリー化率」ですが、公が行う住宅事業については、現在のバリアフリー化の状態を維持していくということです。そのため、公営住宅についてのバリアフリー化は基本計画の目標に適さないのではないかとということで削除させていただきました。

座 長 : P 8 5 にあった「公共施設のバリアフリー化の取組率」はいかがですか。

事務局 : この目標は、桑員環境基本計画年次報告からの数値を引っ張っております。この計画自体が終了に向かっておりまして、今後が不透明であり指標として設定するのが困難であることから、苦渋の判断のあげく削除をさせていただきました。

委 員 : 数値目標をあげられたことは素晴らしいことだと思います。ただ、数値目標の根拠をしっかりとっておかないといけません。アンケートをどのように取るかで変わってきますので、前回のアンケート方法と同じやり方で行うべきであると思います。アンケートはどのような方法で取られるのですか。

事務局 : 平成 2 0 年に実施したまちづくりアンケートは、町内の 1 8 歳以上の方を対象に、2 , 5 0 0 人を無作為に抽出して郵送法で行いました。有効回収数は 1 , 0 3 5 人で、統計学的には 1 , 0 0 0 人あれば、意味のある結果が得られると言われております。今後も同じ形で 3 年か 5 年毎にアンケートを実施し、経年変化を見ていきたいと考えております。

座 長 : 基本的には平成 2 0 年に行ったアンケートを同じ内容で行って、結果の変化を見ていこうということだと思います。

委 員 : 推移の変化を我々は、どのタイミングで確認できますか。

座 長 : 私の理解では、10年の計画ですからまずは中間の5年後の数値を見ていくことになり、その5年後にこの数値を検証するための会議を行うため、何らかの審議会や委員会が設置されているのだと思います。そこで、5年後にまた後期計画を策定するにあたって、目標の達成度を見ながら計画を作ることになると思います。

事務局 : その通りでございます。中間の5年後にまたアンケートをとる予定です。目標を達成できなかったらその検証を行い、さらにはこのような審議会を設けさせていただき、住民の皆さんから意見をいただきながら後期計画を策定していきたいと考えております。

委 員 : P106の循環型社会の形成のところですが、クリーン作戦委員会では年に1回から2回粗大ごみの収集を行っています。そこには、東員町の住民の粗大ごみだけでなく、近隣市町のごみもあると思います。川に物を捨てれば海を汚すように、東員町がきれいな町になるのは当然のこととして、近隣市町もきれいになるような連携が必要ではないかと思いました。そのため、そういう文言が入っているといいと思います。

事務局 : 不法投棄に関しては、「良好な生活環境のまちをつくる」として、「環境衛生対策の推進」の主要な施策の(3)に、「不法投棄の監視体制と啓発活動の活発化」として施策を入れております。ご指摘いただいたとおり東員町だけではなく、近隣市町との連携も必要であると思いますので再度、所管課と協議をさせていただきます。

委 員 : 人口の予測はどのように考えられておりますか。

事務局 : 昨年度ご議論いただいた基本構想(案)では、人口と就業人口の推計を記載しており、そこでは本町の人口は平成32年度には25,750人になり、現在の人口より減っていくであろうと予測いたしております。人口減少社会に突入するため、今

後どうしていくかということの基本構想（案）でビジョンを描き、それに基づき基本計画（案）を検討しているところでございます。

委員：基本計画（案）のP117に、町民1人当たり公園面積という目標があり、人口が減少すれば自然に上がっていくのかと思いました。人口が増えれば、公園を増やさないといけないということだと思い、そのあたりの確認のためお伺いしました。

座長：平成32年でそんなに人口が減るということではないので、1人当たり置き換えた時でも大丈夫だとは思いますが、人口が減った時に何もなくても1人当たりの公園面積が増えているということがないか、確認をしていただく必要はあると思います。

委員：P102に「青少年の健全育成」というのがありますが、青年というのは24歳までの若者を指します。この青年の意見を聴くことも重要で、青年の活動の場というものも設ける必要があるのではないのでしょうか。町政への意見も言えるようにしていただきたいと思います。

座長：青年の参画の機会を提供できないかというご意見ですが、青少年というと、どうしても少年のほうに力点があるような気がします。具体的にこのような言葉をいれたらどうか、という案はありますか。

委員：居場所づくりだと思います。青年男女が集まっていただいて、町政に自分達の意見を言える場を作っていただくといいと思います。町のことを彼らに考えさせることもいいことだと思いますので、居場所があればいいと思います。ただ、そこに指導者がいなければいけません。これから町を担っていただく青年に、もう少し力点を置いていただきたいと思ひますし、こういう青年を育成することが本当の健全育成だと思います。

座長：この件については、また所管課で検討していただきたいと思ひますが、P102(2)の「青少年の社会参加の促進」で、

「町のイベント、ボランティア活動、伝統芸能の継承活動などへの自主・自発的な参加を促進します。」と記載されている後に、例えば「特に、青年を対象とした社会参加の場を設けます」という文言が書けるのかどうか所管課で検討していただきたいと思います。

委員： P 8 7 に「介護予防事業の参加者数」が目標にありますが、今後 1 0 年で高齢者の数は増えると思いますが、これぐらいの数値でいいのかと思います。また、それに対応できる施設が必要になるのではないのでしょうか。

座長： 高齢者が増えていく中で言うと、1,284人が、1,900人に増えたとしても、高齢者の参加率にするとかえって減ってしまっているのではないかというご指摘だと思います。であるならば、参加率にするという方法もあるかもしれないということだと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 現状の1,284人という数字は、一般高齢者の介護予防事業として行っているもので、社会福祉協議会が開催しているものが270人ほど、民間の事業者が開催していただいているものが850人ほど、地域包括支援センターが行うものが150人ほどとなっております。このように民間の事業者の助けを得て現状の数値が出ております。おっしゃっていただいたように、参加人数ではなく参加率でどうかということについては、他の老人クラブ加入率のように率でお示ししたところもございますが、この個所については、なかなか率でお示しするには至っておりません。また、目標数値は、東員町の介護保険計画と高齢者計画に基づいております。

座長： 既存の部門別の計画の数字を踏まえているということですね。

委員： 社会福祉協議会が開催することもあります。高齢者が増えていますので、介護予防事業の人員も確保していただければと思います。

委員： P 6 9 の主要な施策(5)に「消防団の活性化」があります

が、団員補充対策の強化について、平成19年の1月に消防庁から消防団の協力事業所表示制度により事業所に協力を求めるということが言われておりますし、自治会にも団員を探していただくよう協力を求めていますので、そのようなこともここに記載していただけないかと思います。

また、台風とか大雨洪水などの風水害対策について、常備消防は風水害への応援協定は難しいということでございますので、できましたら、近隣の消防団と応援協定を結び、また、自主防災組織の協力を得て風水害対策を行うというようなことも入れていただきたいと思います。

座長： 消防団の団員補充対策の強化について、企業や自治会の協力体制という言葉を入れていただきたいと思いますということと、風水害への対応で、近隣の消防団との連携ということを入れる必要があるのではないかと思います。対応できるものについてはご検討いただきたいと思います。

委員： 基本計画(案)を見させていただき本当によくできていると思います。また、職員の方は、並々ならぬ決意で作られたかと思います。作ったからには実行しなければならないですし、実行したからには結果を出さないといけないということです。また、その結果を知る方法ですが、5年後、10年後に発表するのではなく、毎年出せるものについては毎年町民に知らせていただきたいと思います。

また、達成できなかった目標について、なぜできなかったのかということについて、このような会議の場を作って理由を説明していただきたいと思いますし、職員の方には、是非これらの施策をがんばって進めていただきたいと思います。

事務局： 確かに示せる数字は、できる限りお示しできればいいと考えております。行政は決算報告だけ出せばいいとよく言われますが、そうではなく成果を出していくことが一番重要かと思えます。できなかった場合は、なぜできなかったかということを検証していく必要があります。現在、本町では行政評価を行っており、その中でも事務事業について、なぜできなかったのか検証いたしております。総合計画の基本計画でございますので、

一つや二つの原因でできなかったというものにはならないと思いますが、このような審議会のような場でご審議賜りたいと考えております。

座長：これらの基本計画の成果指標が達成できれば、東員町へ引越してくださる方が増えると思いますし、三重県で一番を目指すことや、今一番であるものを維持していくことにも繋がると思います。

委員：今の数値が高いということで、現状値が90%であるものを100%に上げることは難しいと思いますが、これらの数字であれば三重県で一番とかのランクが出るはずですので、それをアピールすることが大切だと思います。

現状値をどのように出されたかについて、高齢化や人口変化だけで数値が変わるものではないけません。

また、数値は一人歩きする恐れがあります。社会情勢の変化を見ながら、時には勇気をもって下げることも必要だと思います。そして、課の目標や部の目標としてこれらに取り組んでいかないとなかなか達成できないと危惧します。

座長：前期の目標で達成できない場合は、後期の目標で下げるということも考えなければならないという貴重なご意見だと思います。

委員：前回に3つの意見を出したところについて、すべて修正していただけてありました。

パブリックコメントで6名の方が出されたということですが、これはどういう形で実施されたのですか。

事務局：パブリックコメントは、9月2日から10月1日までの1ヶ月間、町ホームページ、町立図書館、笹尾連絡所、東員町役場政策情報課窓口で資料を公表しました。

また、パブリックコメントの実施については、広報とういん9月号、プラムトピックス内の文字放送、町のホームページで周知させていただきました。

委員：インターネットが普及しておりまして、ややもすると、ホームページに掲載したら事足りるという風潮がはびこっているような気がします。総合計画とはあまり関係がないことですが、その辺りも注意していただけたらと思います。

委員：計画を見ますと素晴らしい理想のようなことが書いてありますが、今後この計画を進めるにあたり、具体的に職員の方はどのような方に協力を求めていくのですか。

事務局：基本構想、基本計画とありますが、基本計画はおおむね5年を見通して作成いたしております。次にこの計画に基づいて3か年の実施を立ててまいります。この3か年の実施計画は、行政内部で議論をして、1か年ずつを議会に予算をつけて提出し、それをご審議賜って予算をつけて実行していくというふうに、3か年、3か年のローリングで事業を実施していくということになります。主に予算的なことを伴うことについては、そのように進めていきますが、ご指摘がありましたように、支援は補助的なことですのでやりやすいのですが、人材的な支援とかは難しいところがありますので、今現在でも各種団体の方々にお助けいただいている事業に関しては、今後も一層のお力添えをいただきたいと思っておりますし、この審議会には、様々な分野の団体の代表者の方々が入っていただいておりますので、この計画を一緒に作ってきたのだから、助けてやろうという形で人材も支援していただけるとありがたく思います。

委員：東員町の児童、生徒の学力は高くなっています。保護者も職員もさらに子ども達の力にしていきたいと取り組んでいる最中です。どの学校においても、子ども達が落ち着いて勉強、運動しておりますので、保護者の協力体制がうまくいっています。これには、地域の人たちの見守り、支援や多くの方々が子ども達に声かけをしてくださったり、居場所を作っているからだと思います。

これからも、こういうことを大事にしながら、具体的に協働でどのようなことをやったらいいのかということを考えていきたいと思っております。

- 委員： 全体的に見て立派な計画でございますが、10年間の計画でするので、中部公園に何かを作るとか、もっと夢のある計画でも良かったのかもしれませんが。立派な計画ですので、特に述べることはありません。
- 委員： 昔は封建制度というか村社会は、平穩に行政が進んでいた。地域の人、青年団に入って消防団に入るのが普通であった。今はそうではなくなったが、そういう村社会の制度は、封建的な制度として古いとよく言われますが、集団をまとめていくには必要な制度であると思います。
- 座長： もう一度、面識社会を作りなおそうということが最近言われております。会社に通うとか核家族が進み、地域での繋がりが希薄になっていますが、そういうのが孤独死とか子どもの虐待につながっているのではないのでしょうか。そうであるならば、もう一度地域社会を作り直さなければいけないのですが、作り直さなければならぬ前提が、結局人と人の知り合いを作ることから始めなければならぬ社会になりつつあります。ですから、東員町でいうと、在来地区ではまだ村の社会というものが、ある程度は保たれているところもありますが、笹尾、城山地区では、もう一度それを作り直さなければいけないという大きな課題を抱えています。そういう意味で言うと、やっぱり東員町でも地域によって課題が違いますし、解決の仕方も違います。総合計画の実施を地域でやっていく時に、それらをどのように作っていくのが課題になると思います。
- 委員： 農業の振興では、農地利用の集積化を図っていくとか、耕作放棄地の再生利用など難しい課題がたくさんあります。その時に、やはり農協と土地改良区の協力を得ないとやっていくことができないと思いますが、この言葉がどこにも出てきません。関係機関というところに入っていけばいいのかもしれませんが、具体的に入っていないのはどうかと思いましたので、意見を言わせていただきました。
- 委員： とてもよくできた計画だと思いますが、核家族化が進み、隣人との関係、親子関係がだんだん希薄になり、自治会行事を進

めるにしても、役員だけでやったらいいというような意見も聞きます。そういうこともあり、だんだん住みにくい町になってきているような気がしますので、隣の人が困っていたら助けてあげるような親しみのあるやさしいまちづくりができればいいと思います。核家族化が進むのもいいですが、隣人との付き合い、親子関係、上下関係などを考え直す時期が来たと思います。

座長：核家族化が進むと言われていますが、核家族と言えば今までは夫婦と子どもの世帯と言われていました。しかしこれからは一人暮らしの老人が増えると言われていています。孤独死の問題もあり、そういう一人世帯をどうするのかということが今後の課題であります。今の社会は、個人情報壁というか、人を内側に入れられないという硬さが地域社会にも感じられますので、それを解していくようなものがが必要です。その薬になるものが、この総合計画であって欲しいと思いますし、最後に書いてあるみんなで取り組む協働の手がかりというものが、それを目指しているものであると思います。ですから、計画の達成に向けて、皆さんに今後も参加してやっていただきたいということを最後に申し上げておきたいと思います。

本日いただきましたご意見をもとに所管課で若干の修正をしていただくことになるかもしれませんが、このほかにお気づきの点がございましたら、1週間程度の間には事務局へご意見をお寄せいただきたいと思います。そして、それらをもとに修正したところを私も見させていただきますが、所要の修正を行うということで、その結果については審議会の会長さんに一任していただくということによろしいでしょうか。

委員：異議なし。

座長：ありがとうございます。それでは、会長に一任いただいたということとさせていただきますのでよろしくお願いします。

会長：委員の皆さまには、それぞれの分野からそれぞれの立場で貴重なご意見を賜りありがとうございました。この総合計画が、平成32年度になっても素晴らしい計画であると思われるよ

うなものにしたいと思います。そのためにも、今後も皆さまにはいろいろご意見を頂戴したいと思ひますし、計画実現に向けてご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

閉会 午後9時